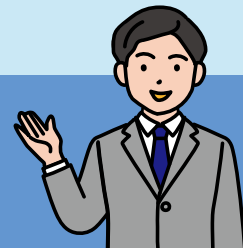


協会けんぽとちぎ

職場内で掲示・回覧をお願いいたします。

マイナ保険証をお持ちでない方へ
資格確認書をお送りいたします

令和7年12月2日より現在お持ちの健康保険証は使用することができなくなります。マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証を利用して医療機関等を受診していただけますが、**マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診するには資格確認書が必要です。マイナ保険証をお持ちでない方に、資格確認書を令和7年7月以降、順次送付しております。**

資格確認書とは

マイナ保険証をお持ちでない場合に、医療機関等へ資格確認書(黄色のプラスチックカード型)を提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができます。

マイナ保険証をお持ちでない場合とは、以下のことをいいます。

- マイナナンバーカードをお持ちでない、もしくは協会けんぽにマイナナンバーを提出していない
- 健康保険証の利用登録を行っていない等の理由により、マイナナンバーカードで医療機関等を受診することができない
- マイナナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている

送付対象者

現在、健康保険証をお持ちの方(令和6年11月30日までに加入された方)であって、令和7年4月30日時点においてマイナ保険証をお持ちでない加入者様

Q なぜ家族全員分の資格確認書がないの？

A 資格確認書はマイナ保険証をお持ちでない加入者様にお送りしています。

Q 資格確認書を持っているけど新たに届いた。どっちを使えばいいの？

A 資格確認書の右上にある交付年月日をご確認いただき、新しい日付のものを使用してください。
なお、古い日付のものについては同封の返信用封筒にてご返却ください。

Q 今持っている健康保険証はどうしたらいいの？

A 令和7年12月1日までは健康保険証を使用することができますが、令和7年12月2日以降は健康保険証として使用することができなくなるため、ご自身で破棄してください。
なお、令和7年12月1日までに退職等で当協会の健康保険の資格を喪失した場合は、事業所にご返却ください。
(任意継続のご加入者様が就職等により任意継続の資格を喪失する場合は、「任意継続被保険者資格喪失申出書」と併せて当協会にご返却ください。)

資格確認書：プラスチック製



資格確認書が届いた時点で当協会に加入されていない場合は、同封の返信用封筒にて資格確認書をご返却ください。

※ご返却いただきました資格確認書は使用できないため、**速やかに廃棄**します。

同封の返信用封筒は資格確認書の返却目的以外には使用しないでください。

協会けんぽ栃木支部では、「とちぎ健康経営宣言」をされている事業所様を対象に、運動促進やメンタルヘルス等をテーマとした健康セミナーを**無料**で実施しております。各講座内容の知識を有した専門家が皆様の健康づくりの取組みをサポートします。ぜひこの機会にお申し込みいただき、従業員の皆様の健康意識の向上と、職場の健康維持・増進にお役立てください。

「とちぎ健康経営宣言」とは…

健康経営®に取り組むことを社内外に発信し、協会けんぽと連携して社員とご家族の健康保持・増進に計画的に取り組むことです。栃木支部では、「健康経営宣言」をしていただいた事業所様の健康づくりの取組みを積極的にサポートしています。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康セミナーの内容について

講座一覧

受講方法はZoom等を利用しライブ配信で受講する「オンライン」、お好きな時間・場所で受講できる「VOD(ビデオオンデマンド)」からお選びいただけます。

- | | | |
|-----------------|---------------|---------------|
| ① 隙間時間のプチエクササイズ | ⑤ 睡眠満足度アップのコツ | ⑨ 女性の健康課題サポート |
| ② カラダのコリ・張り改善 | ⑥ 栄養管理で不調改善 | ⑩ 今からできるロコモ対策 |
| ③ 禁煙の大切さに気づく | ⑦ 栄養管理で超美容 | ⑪ 知って納得健診結果 |
| ④ ストレスセルフケア | ⑧ 腸活セルフケア | ⑫ 口まわりケアで疾病予防 |

セミナー構成

全セミナーにおいて30分版(座学のみ)と60分版(座学+運動)をご用意しております

30分

座学(基礎)
10分

座学(基本)
10分

座学(応用)
10分

+

30分

運動
30分

座学(基礎)	身近にある事象やキーワードの意味を知る
座学(基本)	健康リスクの原因と要因を根拠に基づきご案内
座学(応用)	具体的な改善策をご案内

申込期間：令和7年7月1日(火)～令和8年3月9日(月)

(注)先着順に受付いたします。各講座ごとに実施できる件数に限りがあるため、ご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。



講座内容等の詳細は7月にとちぎ健康経営宣言事業所様宛にお送りしております。
「令和7年度 オンライン健康セミナーのご案内」または、ホームページをご確認ください。

健康セミナー お申し込みの流れ

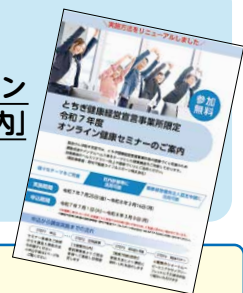
とちぎ健康経営宣言をしていない事業所様

栃木支部ホームページより「とちぎ健康経営宣言用紙」を印刷し、協会けんぽ栃木支部へFAXまたは郵送する。

栃木支部より、宣言証等とあわせて「令和7年度 オンライン健康セミナーのご案内」を送付。

とちぎ健康経営宣言をしている事業所様

7月に事業所様宛に、黄緑色の封筒で「令和7年度 オンライン健康セミナーのご案内」をお送りしております。



「令和7年度 オンライン健康セミナーのご案内」の申込書で申込む。

お問い合わせ先
企画総務グループ TEL.028-616-1692

健康経営制度やセミナーについての詳細、
「とちぎ健康経営宣言用紙」はこちら▶



全国健康保険協会 栃木支部
協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階
☎028-616-1691(代表) 受付時間:平日8:30~17:15(土日祝・年末年始を除く)

協会けんぽ栃木支部

検索

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

健康保険制度等に関するお役立ち情報配信中!

栃木支部公式 LINE

お友だち登録はこちらから→



栃木支部公式メルマガ

新規登録はこちらから→

